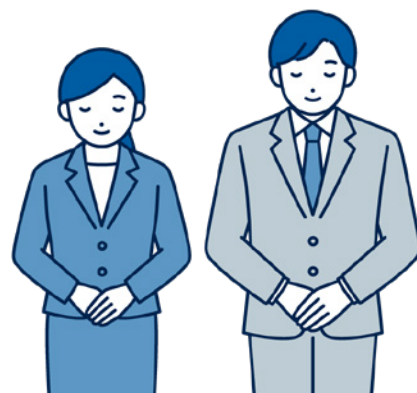


4 投票区から 3 投票区へ 投票区・投票所を統廃合しました

昨今、人口減少による有権者数の減少や期日前投票制度が浸透したことにより、投票日当日に投票所で投票する有権者数が減少しています。このような背景から、効率的な選挙の管理・執行を図るため、下表の通り**第1投票区(字中央)**と**第3投票区(字双珠別)**を**統合**することとなりました。

今回統廃合された投票区は、令和7年度以降で執行が予定されている選挙から適用となります。当該投票区の有権者の皆さまにおかれましては、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

☎ 占冠村選挙管理委員会(役場内) ☎ 56 - 2121



変更前

投票区	投票所名	住 所	行政区名
第1投票区	占冠村コミュニティプラザ	字中央	中央第二・宮下・本通・千歳 高台・中央第三・美園・ニニウ
第2投票区	占冠地域交流館	字占冠	占冠第一・占冠市街
第3投票区	双珠別住民センター	字双珠別	上双珠別・下双珠別
第4投票区	トマムコミュニティセンター	字上トマム	上トマム第一・上トマム第二 中トマム・下トマム



※変更箇所は**太字・下線**で示しています。

変更後

投票区	投票所名	住 所	行政区名
第1投票区	占冠村コミュニティプラザ	字中央	上双珠別・下双珠別 ・中央第二・宮下 本通・千歳・高台・中央第三・美園・ニニウ
第2投票区	占冠地域交流館	字占冠	占冠第一・占冠市街
第3投票区	トマムコミュニティセンター	字上トマム	上トマム第一・上トマム第二 中トマム・下トマム

字双珠別にお住まいの有権者の方を対象に、投票日当日に第1投票区(占冠村コミュニティプラザ)までの送迎サービスを実施します。詳しくは別途行政区回覧にてお知らせします。

第27回

参議院議員 通常選挙

投票日
7月20日

☎ 占冠村選挙管理委員会(役場内)
☎ 56 - 2121

参議院議員通常選挙が7月3日(木)に公示され、投票が7月20日(日)に村内3カ所の投票所で行われます。選挙は民主主義の基本であり、我々国民の意思を国政に届ける大変重要な意味を有しています。自らの判断に基づいて、棄権することなく、貴重な一票を投じましょう。

投票は2種類

参議院北海道選出議員選挙 / 参議院比例代表選出議員選挙

投票できる方

日本国籍を有し、平成19年7月21日までに生まれた方(投票日現在で満18歳以上の方)で、今年の4月2日以前から引き続き村内に住み、住民基本台帳に登録されている方です。また、今年の4月3日以降に転入された方は、以前に住んでいた市区町村(選挙人名簿登録地)で投票することができます。

投票場所・時間

投票区	投票所	住 所	時 間
第1投票区	占冠村コミュニティプラザ(多目的ホール)	字中央	午前7時～午後8時
第2投票区	占冠地域交流館(住民室1)	字占冠	午前7時～ <u>午後6時</u>
第3投票区	トマムコミュニティセンター(多目的ホール)	字上トマム	午前7時～ <u>午後6時</u>

※投票入場券は事前に郵送します。仮に入場券がなくても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。当日、投票所にて事務従事者にお申し出ください。

期日前投票・不在者投票

投票期間 **7月4日** **金** ~ **7月19日** **土**

投票所	時 間
占冠村総合センター (1階会議室)	午前8時30分～午後8時
トマムコミュニティセンター (事務室)	午前8時30分～午後5時30分

▶ 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行などの予定がある方

▶ 不在者投票

- ・入院中・入所中の方
- ・身体に重度の障がいがある方

※不在者投票用紙等の請求は、投票期間の初日の2日前から投票日の3日前までです。